

令和7年度公益財団法人やまなし文化学習協会 事業計画

I 基本方針

県、市町村、関係機関等と連携して、県民の自発的な芸術文化、生涯学習活動を支援するとともに、男女共同参画社会の形成を促進し、地域文化の振興と地域社会の活性化を担う人材の育成に寄与していく。

この目的を達成するため、甲斐市双葉ふれあい文化館、山梨県立男女共同参画推進センター（ぴゅあ総合・ぴゅあ峡南・ぴゅあ富士）、山梨県生涯学習推進センター、山梨ことぶき勸学院、森の教室の施設運営を受託して、これまで蓄積してきたノウハウや専門的知識を生かして、時代の変化や県民のニーズに応じた事業やサービスを提供し、県民生活の向上に貢献していく。

また、中期経営計画に基づき、協会の経営基盤を強固で盤石なものとしていくため、協会本部機能の強化を図るなど、協会のガバナンス強化への積極的な取組を進めるとともに、職員のコンプライアンスや専門性の向上を図る人材育成の強化のほか、業務の効率化や徹底したコスト削減に努めていく。

II 事業実施計画

1 法人会計

理事会、評議員会等の諸会議を開催し、協会の運営や組織の活性化、事業推進を図っていく。

2 芸術文化の推進及び振興事業（公益目的事業 1）

○ 甲斐市双葉ふれあい文化館（指定管理）

甲斐市民の広範な教育、文化教養の向上及び人づくりに資する施設として設置された甲斐市双葉ふれあい文化館の管理運営を行う。

この事業は、双葉ふれあい文化館の第4期（R3年度～R7年度）指定管理者として、基本協定書に基づき施設の管理運営や芸術文化振興事業などを行う。

令和7年度は、令和7年5月から令和8年2月末までの工期でホール客席及びエントランスロビーの特定天井耐震化工事が行われるため、ホールを使用しての事業開催が大幅に縮小されるが、3月開催のホール事業や工期中も利用が可能なリハーサル室等を活用した事業やアウトリーチ事業に注力していく。

(1) 施設の運営管理

- ① 利用の承認に関する業務
- ② 利用料金の収受に関する業務
- ③ 平等な利用の確保に関する業務
- ④ 利用者の増加を図るための業務
- ⑤ サービスの向上を図るための業務
- ⑥ 施設及び設備器具の維持保全並びに安全管理に関する業務
- ⑦ 事業計画、事業報告に関する業務、利用者アンケート等に関する業務

(2) 芸術文化振興事業

- ① 鑑賞型事業

住民に良質な公演を鑑賞する機会を提供することを目的とした事業

ア 甲斐ふれあい寄席「林家たい平独演会」の開催

イ ワンコイン LIVE インプロ公演「イチディム」の開催

ウ ワンコインコンサート「0歳からのクラシックアンサンブル」の開催

エ 地元アーティストの演奏とワークショップの成果発表を兼ねた「サロンコンサート」の開催

オ マルシェ開催時に地元アーティストによるロビーコンサートの開催

② 市民参加・地域貢献型事業

舞台芸術を普及するため住民に芸術活動に親しんでもらうとともに、公演に参加する事業

ア 地元 NPO 法人と連携し、ふれあい文化館内で幅広い世代の方々に向けたマルシェの開催

イ 市内事業所等の要望に応じたアウトリーチ型事業「おでかけコンサート」の開催

ウ コミュニケーションや人とより良く関わる体験を学ぶ親子参加型の「学習型ワークショップ」の開催

エ 身体運動を取り入れながら、運動作用をトータルに学ぶ「学習型ワークショップ」の開催

オ 楽器制作・実演や身体表現などステージでの実演につながる「体験型ワークショップ」の開催

カ 山梨県生涯学習推進センターや山梨県立男女共同参画推進センター等と連携し、地域人材育成の形成に繋がる生涯学習講座の開催

キ ベーゼンドルファー製のピアノを、舞台上で1時間弾くことができる「ピアノオンステージ」の開催

③ その他

ア ホールボランティアを募集して事業の運営の補助などに参加し芸術活動に触れる機会を作る。

イ より多くの市民に事業の様子をお届けできるよう、動画配信サイトなどを通じて事業映像を配信する。

3 生涯学習の推進及び振興事業（公益目的事業 2）

○ 山梨県生涯学習推進センター（委託事業）

県民の生涯学習を総合的に支援するため設置された山梨県生涯学習推進センターの管理運営を行う。

この事業は、県との委託契約に基づき、施設の管理や生涯学習支援事業などを行う。

(1) 情報の提供・相談事業

① 情報の収集・提供

学習機会や指導者、サークル等、生涯学習に関する様々な情報を収集提供するとともに、様々な媒体を活用して情報を発信する。

② 情報誌「生涯学習やまなし」の発行

県民の生涯学習を支援するため、キャンパスネットややまなしの連携講座情報等を情報誌として提供する。

③ ビデオライブラリーの運営・ビデオセミナーの開催

センターの講座等を収録した視聴覚教材（著作権法上問題のないDVD）を貸し出すとともに、センターにおいても放映する。

④ 市町村・高等教育機関・民間カルチャーとの連携

センター主催事業及び市町村等が実施する事業において、連携・協力する。

⑤ 自主的学習団体支援

生涯学習を目的とした団体、個人への交流室の貸出及び支援を行う。

⑥ 生涯学習相談・人材の育成

来所者や電話等による生涯学習に関する各種相談にきめ細かに対応する。

(2) 調査・研究事業

① 調査研究事業

生涯学習に関するさまざまなテーマについて調査研究を行い、今後の生涯学習事業に反映する。

② サポーター制度

センター事業の充実を図ることを目的に、広報、運営、企画をサポートいただくサポーター制度を設置する。

(3) やまなしまなびネット・キャンパスネットやまなし事業

センターホームページと連携して、システムの運営と活用を促進する。

(4) 賑わい・交流促進事業

① まなびい交流倶楽部

勤め帰りの社会人及び子育て層や親子も参加可能な時間帯において、多様なテーマの学習機会や交流の場を提供する。「障がい者のためのわくわくタイム 2025」など全 4 講座・14 回

② 生涯学習講座

夜間や土日・祝日を中心に楽しく学べる講座をオープンスクエアや県民ひろば等で開催し、やまなしプラザの賑わい創りに貢献する。「食べたいけど食べられない！食品サンプルの世界」など全 7 講座・10 回

(5) やまなしの愛デンティティ形成事業

① 山梨学講座

山梨の文化・歴史・自然等の講座をとおして、山梨の素晴らしさを再発見し、郷土愛を育む講座を開催する。「山梨が誇る第1次産業～水産と畜産～」など全 7 講座・17 回

(6) 生涯学習支援事業

① 現代的課題講座

生活をする上で必要な新しい技術、法律、自然現象などの知識を得るための講座を開催する。

「万博とは何か～その歴史と今日的意義～」など全 8 講座・14 回

② 市民自主企画講座

学校や家庭、地域等で培われた様々な学習成果を活かすため、県民自らが講座を企画・開催する。
年 105 講座・420 回程度実施予定

③ 職業体験講座

小中高生を対象に職業観の育成や将来の職業を展望するきっかけづくりを狙いとして、それぞれの職業を体験しながら学習する講座を開催する。

「消防士のしごと」など全 5 講座・7 回

④ U-21チャレンジ講座

青少年が体験してきた学習活動、ボランティア活動等の成果を活かし、成果発表する講座を開催する。

⑤ まなびウィーク

センター交流室を拠点に学習活動を行うサークル・団体が活動成果を展示・発表する機会を提供する。

(7) 普及啓発事業

① 地域生涯学習啓発活動

大型商業施設及び県民の日イベント会場において、生涯学習の普及啓発を図る活動を行う。

② 生涯学習出張講座

高齢者団体や障がい者団体等、要望のある団体に対して、いつまでもいくつになっても学び直しが出来る機会を提供する。

(8) 生涯学習活躍促進事業

① 生涯学習セミナー

地域の生涯学習やリカレント教育における中心的指導者として活動できるよう、必要な知識や企画・運営方法についての学習機会を提供する。

「生涯学習社会におけるウェルビーイング」全1講座・1回

② 生涯学習成果活用講座

生涯現役で活躍できる社会を創出するため、学習の成果を活用し、社会参画につながる学習機会を提供する。

「点訳ボランティア体験講座～点訳にチャレンジ～」など全4講座・12回

(9) サテライトスクール事業

身近な場所での学習機会の提供と充実を更に図るため、センターで開催する講座をWeb会議システムを活用して、県合同庁舎等のサテライト会場に配信するほか、引き続き各市町村の公民館等を対象としてオンライン配信講座視聴拠点団体を募集し、より多くの拠点に同時配信する。

オンライン配信を含め、年60回程度を予定

4 男女共同参画の推進及び振興事業（公益目的事業 3）

○ 山梨県立男女共同参画推進センター（指定管理）

県民に男女共同参画に関する学習の機会と交流の場を提供し、もって男女共同参画の推進に資するために設置された男女共同参画センター（ぴゅあ総合・ぴゅあ峡南・ぴゅあ富士）の施設の管理運営を行う。

この事業は、男女共同参画推進センターの第4期（R5年度～R8年度）指定管理者として、基本協定書に基づき施設管理や男女共同参画推進事業などを行う。

また、昨年4月に都留市「教育プラザ都留」2階にリニューアルオープンしたぴゅあ富士及び南部町のぴゅあ峡南において地域の男女共同参画活動拠点として各種事業の更なる推進を図る。

(1) 施設の運営管理

① 利用の承認に関する業務

② 利用料金の収受に関する業務

③ 平等な利用の確保に関する業務

④ 利用者の増加を図るための業務

- ⑤ サービスの向上を図るための業務
- ⑥ 施設及び設備器具の維持保全並びに安全管理に関する業務
- ⑦ 事業計画、事業報告に関する業務、利用者アンケート等に関する業務

(2) 男女共同参画推進事業

① 調査・研究事業

男女共同参画を推進するための調査研究を行う。

② 情報収集・提供事業

男女共同参画社会の理念や男女共同参画推進に関する施策の実施状況など、男女共同参画に関する資料や情報を収集し、ロビーや情報資料室、ホームページや Facebook・instagram 等の SNS を通じたインターネット発信、そして従来の情報誌等、様々な機会や媒体を活用して情報の提供を行う。

③ 普及・啓発事業

男女共同参画推進の必要性と重要性を広く県民に啓発することを目的として、社会状況の変化を捉えながら、様々な課題・テーマについて、講演、ワークショップ、シンポジウムなど効果的な学習形式により事業を実施する。特に、男女共同参画の視点による防災対策や女性の政治参画を推進する事業のほか、引き続き「困難な問題を抱える女性への支援」に重点を置いた啓発事業、関係機関との連携、DV 被害者支援事業に力を入れていく。また、引き続きオンラインを活用して三館の事業を相互に配信し、学習機会の拡大に努める。

主な事業として、

- ・性別による無意識の偏見・思い込みの解消に向けた取り組みの推進
- ・女性の視点からの防災の取り組みの推進
- ・DV・性暴力被害防止の推進
- ・性の多様性に対する理解促進

を中心に、男女共同参画に関するさまざまなテーマについての学習機会を引き続き提供する。

④ 交流促進事業

県内各地域において、男女共同参画の視点から様々な活動を行っている市町村、関係機関、団体、個人間における交流促進とネットワークづくりを支援するための事業を実施する。

主な事業として、各自治体の男女共同参画推進委員、活動団体等の交流を図る「男女共同参画×多文化共生びゅうフェスティバル」「市民企画講座」や地域や学校、職場などに出向いて行う「出前講座」などを行う。

⑤ 人材の発掘・育成事業

女性の能力を高め、政策・方針決定過程への参画を拡大するため、地域や企業等において活躍している女性を発掘・育成し、県や県民に情報提供を行う。また、こうした人材をロールモデルに起用し、事業を通じて女性の社会参画を推進する。

⑥ 地域における実践活動支援事業

地域における課題解決に向けた男女共同参画についての取組を出前講座などにより支援する。

⑦ 運営協議会の開催

センターの運営について、男女共同参画を推進するための活動を行っている女性団体等、大学、報道機関など、外部の様々な分野の方々から意見を求めるために、「山梨県立男女共同参画推進センター運営協議会」を開催する。

(3) 相談業務

① 地域活動相談事業(びゅあ3館)

男女共同参画に関する活動や学習会について、活動団体からの相談を受け、活動を支援する。

② 女性総合相談(びゅあ総合)

日常生活から生じる一般的な問題・悩みに対して、女性相談員が電話及び面接により相談に応じる。

また、必要に応じて、自立支援制度についての情報提供及び支援を行う。

③ 配偶者からの暴力に関する相談(びゅあ総合)

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のため「配偶者暴力相談支援センター」として、相談業務を行う。また、必要に応じて、保護命令制度や自立支援制度についての情報提供及び支援を行う。

④ 弁護士による法律相談(びゅあ総合)

上記(3)の相談を受けた被害者のうち法律相談が必要と思われる者を対象として、毎月1回、弁護士による無料法律相談を行う。

⑤ 男性の総合相談(びゅあ総合)

男性の一般的な問題・悩みに対して、毎月1回、男性相談員が電話により相談に応じる。

(4) 自主事業

地域の男女共同参画推進の拠点施設として、多くの利用者が気軽に足を運び、親しんでもらうことを目的として、男女共同参画の理解を深める事業を行う。主な事業は次のとおり。

① 受講者に受講料を負担してもらう事業(ものづくり教室など)

② 他団体との連携事業(マルシェなど)

5 受託事業(収益事業等 2)

○ 山梨ことぶき勸学院(委託事業)

今後求められる新たなシニアのライフスタイルを創造するため、「生きがいの創出」「新たな縁・絆の構築」「地域貢献できる人材の育成」「健康増進」の実現を目指して、学校方式による講座の受講や自主的な学習の場の提供など様々な事業を行う。

この事業は、県教育委員会との委託契約に基づき、山梨ことぶき勸学院本校(東光寺)の施設管理や山梨ことぶき勸学院事業などを行う。

(1) 山梨ことぶき勸学院本校(東光寺)の管理運営

勸学院本校の利用に係る基本的な条件及び管理運営の基本条項・仕様書に沿って適正に管理運営する。

(2) 山梨ことぶき勸学院事業

甲府・峡東教室、中北教室、峡南教室、北都留教室、南都留教室の県下5教室体制で運営していく。

① 必修講座(25講座 75単位)

ア 地域を創る

地域をテーマに学習し、地域の施設を訪問し、交流や地域貢献活動などを実践する。

1学年 ・仲間づくり ・地域での交流 ・地域を知る ・地域の介護、福祉

- ・地域貢献 ・地域研究 ・地域学習、活動討論 ・活動実践全体発表
- 2学年 ・地域での交流 ・地域を知る ・地域の防災 ・地域貢献
- ・地域学習、活動討論 ・活動実践全体発表

イ 知識を深める

日本や山梨の文化・歴史・経済・芸術・科学、高齢者を取り巻く様々な社会問題に関する講座を開催する。

- 1学年 ・高齢者の食生活と運動 ・山梨の歴史 ・日本の文学古典
- ・暮らしの経済 ・消費生活の基礎知識
- 2学年 ・山梨の自然 ・環境問題 ・心身の健康管理 ・世界の歴史 ・山梨の文学風土

ウ 感性を高める

大学教授等による音楽や星を楽しむ等の講座や美術館の学芸員によるアート作品の解説と鑑賞など、芸術文化などについて学ぶ。異世代との交流を通じて、新たな価値をともに創造する。

エ 時代をとらえる

人生 100 年時代を生きる心構えや先端技術、時事問題等をテーマに講座を開催する。入学式と卒業式において、有識者による記念講演会を開催する。

オ ふれあい行事

全ての勸学院生が一堂に会し実施する全体行事として、入学式・勸学院祭・卒業式・異世代交流などを実施する。

- ・入学式 入学式、始業式
- ・勸学院祭 演奏、踊りなど教室単位で日頃の練習成果を発表する学園祭を開催する。
- ・卒業式 卒業式、修了式

② 選択講座（20単位以上）

勸学院生がそれぞれの興味・関心を一層高め、ことぶき勸学院での学びや活動を実践につなげるために、学生自らが、県及び市町村、生涯学習推進センター、大学、県立文化施設、民間団体などが提供する講座などを選択・受講する。地域でのボランティア活動や研修などを個人やグループで計画・実施する。

③ 学級活動・クラブ活動

ア 教室ごとに「帰りの会」の開催や、学級役員や班編制の決定等、学生自らの運営により学園生活や諸行事を実施する。

イ それぞれの教室において、自主的にクラブを組織し活動する。

○「森の教室」(一般競争入札)

広く県民に自然のしくみや森林、林業に対する理解を深めていただくことを目的として、自然観察会や木工教室など各種イベントの開催や、山梨県森林総合研究所の研究成果をわかりやすく紹介するために設置した施設の管理運営を行う。

この事業は、令和 5 年度まで県の企画提案募集事業(プロポーサル事業)に基づき業務受託を行ってきたが、令和 6 年度から受託事業者の選定方法が一般競争入札に変更された。これに基づく委託契約に沿って森の教室の施設管理や普及啓発事業などを行う。

(1) 施設運営に関する業務

- ① 日常的な個人利用者への対応、団体利用者への対応などを行う。
- ② 工作室での工作体験への対応、展示室での説明と案内、木のおもちゃ室を良好な状態に保ち紹介と案内などを行う。
- ③ 芝生広場の見回り、ちびっ子の森コースのコース紹介を行う。

(2) 普及啓発事業に関する業務

① 指定事業

- ア 野生動物写真展などの特別展示
- イ 「ヒノキの丸太からカゴを作ろう」などのクラフト講座や県産材のヒノキなどを使った木工工作講座
- ウ 「春の野山を歩こう〜ウォーキングと植物観察〜」などの自然観察講座
- エ 「枝打ち体験&バウムクーヘン作り」などの体験学習講座、
- オ 電動糸ノコで動物の形などに切る「型抜き工作」や木の実や小枝を利用した「壁掛け工作」
- カ 出前講座

② 自主事業

- ア 裏山に生えている植物を使って布を染める「草木染めを楽しもう」
- イ 身の回りに落ちている枝や木クズなどを燃料として活用できる「ウッドガスストーブを作ろう」
- ウ 健康志向の高まりや植物の持つ力を感じられる「野草茶を楽しもう」
- エ 化石燃料の代わりとして、二酸化炭素排出抑制が可能である「挑戦！竹炭を作ろう」

③ 関係団体との連携事業

- ア 「芝生広場」での野外コンサート等

④ 当協会が管理運営をしている各施設での移動巡回展示

- ア 山梨県緑化ポスターコンクール入選作品
- イ 森の教室工作作品 等

(3) 利用者サービスの向上を図る業務

年間行事予定表及び情報誌「森の教室だより」の作成と配布、インターネットを活用した広報活動を行う。

6 施設貸与事業（収益事業等 1）

○ 施設の有効利用及び利用者サービスに係る事業

甲斐市双葉ふれあい文化館、山梨県立男女共同参画推進センターの公益目的以外の各施設の利用とチケット販売・自動販売機の設置・看板印刷等、利用者サービスにかかる事業を実施し、広く県民の利便に依っていく。